

学習評価の充実に向けて

伊丹市立総合教育センター
所長 永嶺 香織

今年度から小学校では、新学習指導要領のもと新たな「学習評価」が始まり、観点別評価が4観点から3観点に変わります。今回は、観点別評価のポイントや評価方法等について、東京大学名誉教授市川伸一氏の提言を参考にご紹介いたします。

①深い理解を伴った「知識・技能」

例えばこれまでの歴史の学習では、年号や歴史的事柄を覚えさせ、評価することが中心でした。これからは、授業においては歴史的な事柄がどういう因果関係で起こったのかを班で話し合っ代表者にプレゼンさせる、などの学習活動を取り入れることが大事で、「深い理解を伴った知識・技能」であるかどうかを評価していくことが重要です。

②自分はどう考えるかといった「思考・判断・表現」

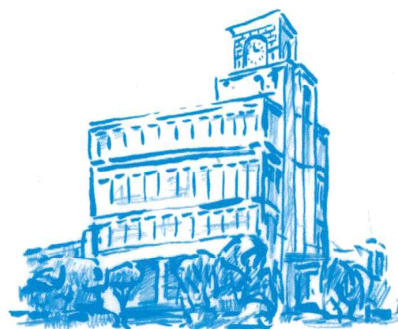
知識・技能を持っているだけではなく、それらを使って、自分なりの考えを出すことが大切です。例えば、文章を読んで内容を読み取ったうえで、さらに「どう考えるか」「何を考えるか」が重要なのです。そのためには、論述やレポート作成、グループでの話し合い、作品制作や、発表と質疑応答等の多様な学習活動で子どもたちの学びを見取ることも必要です。

③2つの側面をもつ「主体的に学習に取り組む態度」

学習には「量的な側面」と「質的な側面」があります。今日は3時間勉強したというのは粘り強い取り組みにあたる「量的な側面」です。これも大事なのですが、これからは「質的な側面」が重要です。

市川氏は、このことを「学習のPDCAサイクルを学習者自身が回す」と表現しています。学習は、学校での授業だけではありません。家庭学習も含めて自分で計画を立てて実行し、問題集に取り組んだり、テストで間違えた問題についてなぜ間違えたのかを分析し、次の学習に生かしていく、そういうことができる力をつけていこうと書いておられます。

そもそも、評価とは教師の指導改善につながるものにしていくことであり、子どもたち自身が自らの学習を振り返って、次の学習に向かうことができるようにするためのものです。今後も研究を積み重ねていかなければならないと思います。



学習評価から授業改善や学習改善を生み出す！

1. これまでの学習評価

＜資質・能力の三つの柱に基づいた、観点別学習状況の評価の観点＞

4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

これまでの、3つの柱について、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点で評価する方法を取っており、「知識・技能」の力を「知識・理解」の観点で評価するなど、とてもわかりにくい構造であった。

学習評価の課題

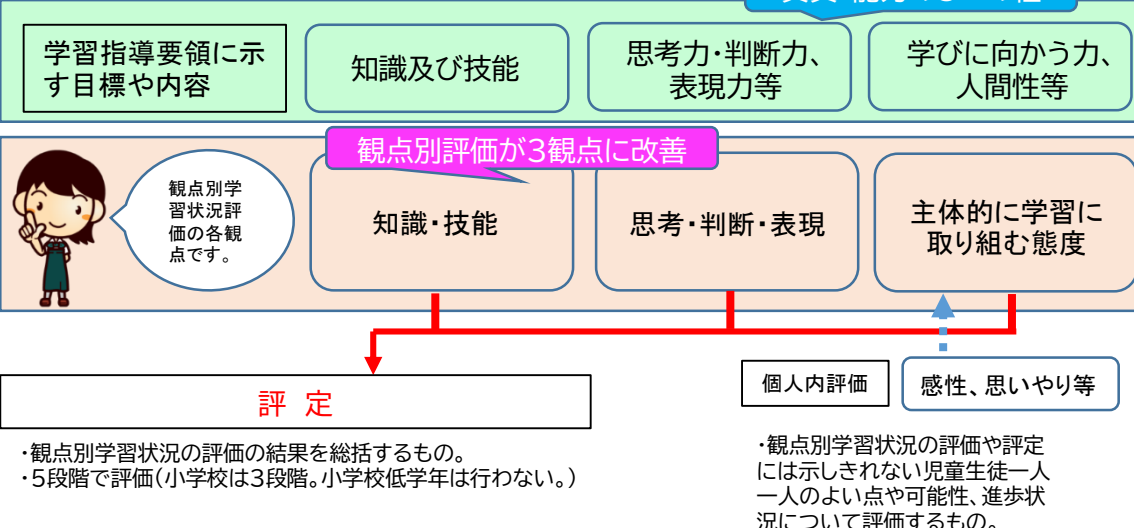
1. 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、**評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。**
2. 旧の「関心・意欲・態度」の観点について、**拳手の回数や毎時間ノート**をとっているかなど、性格や行動面の傾向が**一時的に表出された場面**を捉える評価であるような誤解が払拭されていない。
3. **教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。**
4. 教師が評価のための「記録」に**労力を割かれて、指導に注力できない。**
5. 相当な労力をかけて記述した指導要録が、**次の学年や学校段階において十分に活用されていない。**

2. これからの学習評価

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置づけを評価するいわゆる相対評価とはことなる。

資質・能力の3つの柱



※図：文部科学省より

改善点

1. **児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。**
2. **教師の指導改善につながるものにしていくこと。**
3. **これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。**

教師・子どもによる学習評価の目的

【教師による学習評価の主な目的】

1. 学習成果をレベル別に判断するため。
2. 子どもへのフィードバックを行うため。
3. Cと判断できる学習状況の子どもを支援するため。
4. 子どもの学習改善を支援するため。

【子どもによる学習評価の主な目的】

1. 自ら学習改善をするため。
2. 自己成長をメタ認知するため。
3. 学習成果をレベル別に判断するため。
4. 作品を練り上げるため。
5. 考えを修正するため。
6. 学習成果を確認するため。

学習評価は、日々の教育活動の中で、子ども達の資質・能力の育成状況を判断するために行われますが、目的はそれだけではありません。教師、子どもの視点から目的を整理してみましょう。

☆学習評価を通して、教師の教え方と子ども達の学び方をともに改善していくことが重要である。
☆子ども達の学びの状況を教師と子どもがともに振り返り、そこから次の学びの改善のあり方を構想していくことが大切である。



書籍紹介

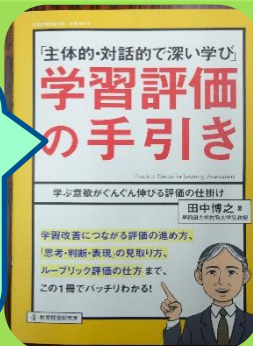
5月号では、学習評価に関する書籍を紹介したいと思います。また、国立教育政策研究所が公表しているハンドブックについても紹介します。ぜひ、一読してみてください！！



2019年改定指導要録対応
シリーズ学びを変える新しい学習評価
理論・実践編①
資質・能力の育成と新しい学習評価
編集代表 田中耕治 出版社：ぎょうせい

※シリーズ①～④

学習改善につながる
評価の進め方、「思考・判断・表現」の
見取り方、ルーブリック評価の仕方まで、この1冊で分かります！



「主体的・対話的で深い学び」
学習評価の手引き
～学ぶ意欲がぐんぐん伸びる評価の仕掛け～
著者：田中博之（早稲田大学教職大学院教授）
出版社：教育開発研究所

く指導要録作成について、よく分かる本となっています。



小学校・中学校
新指導要録全文・解説と通知表の作成
編集：教育開発研究所
出版社：教育開発研究所



指導資料・事例集
①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
②「学習評価の在り方ハンドブック」

国立教育政策研究所 教育課程研究センター

発行 伊丹市立総合教育センター
所在地 〒664-0898 伊丹市千僧1丁目1番
TEL 072-780-2480
FAX 072-780-2482
開館日 月・火・木・金：9:00～21:00
水・土：9:00～17:00
休館日 日曜・祝日、年末・年始
総合教育センターHP <http://www.itami.ed.jp/>

＜教育相談＞
電話 072-772-6171（電話相談）
072-780-2484（来所相談）
お子様に関する様々な悩みや課題、
問題等の相談に応じています。
（来所・電話相談）
月・火・木・金：9:00～21:00
水・土：9:00～17:00

こまったことがあったらすぐ相談

兵庫県教育委員会
ひょうごっ子SNS悩み相談
LINEを使って利用できます

